

# 高齢者の見守りーふれあい給食会の開催補助

## ○補助制度概要

閉じこもり防止と地域コミュニティへの参加促進を目的として、ひとりぐらし高齢者等を対象に定期的にふれあい給食会を行う福祉活動団体やボランティアグループに対して経費の一部を補助する。

## ○対象となる活動

65歳以上のひとりぐらし高齢者世帯及びそれに準ずる世帯で給食会への参加を希望する方を対象に行う給食会活動

## ○対象団体

- ・ 給食会を実施するボランティアグループ（民生委員、婦人会、ふれまち等）
- ・ R4年度 239団体
- ・ R4年度年間延べ活動者数 27,343人
- ・ 活動頻度は概ね月1回

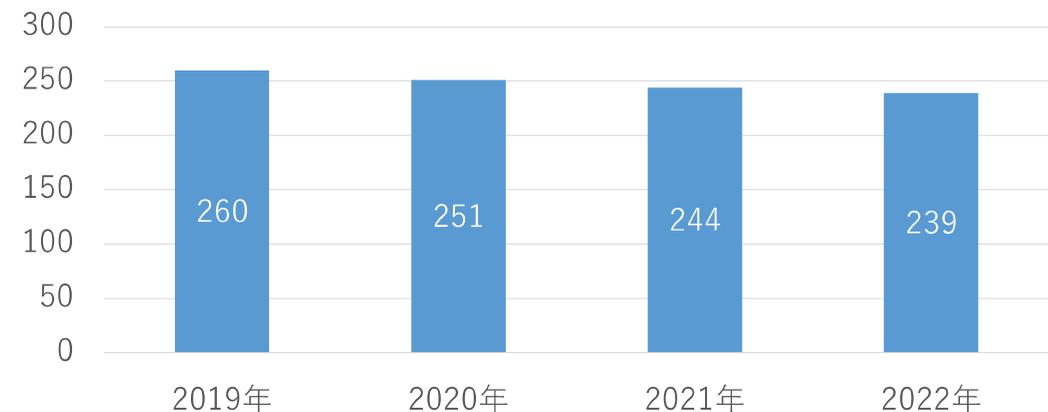
## ○補助金

- ・ 参加高齢者1人につき1回300円、グループに対して年間2万円の助成など
- ・ 補助金支給の流れ  
市→区社会福祉協議会→活動団体
- ・ 令和4年度補助決算額 39,727千円（市→区社協）
- ・ 団体平均 約166千円

## ○行政からの働きかけ

- ・ 各区社会福祉協議会において、新しいグループの立ち上げに力を入れて取り組んでいる。

## ○団体数の推移



# 高齢者の見守りーふれあい給食会の開催補助（ヒアリング：福祉局くらし支援課）

## ○地域が活動主体となる意義

- ・地域の一員として実施することで、自然な会話の中で参加者の健康状態や生活環境に問題がないか確認することができ、見守り活動にもなっている。
- ・活動団体も高齢化が進んでいるが、活動にやりがいを感じており、ふれあい給食会の場が参加者と活動団体双方の居場所になっている。
- ・地域に代わって行政がサービスを提供することもできるが、本来の事業趣旨から外れてしまう。地域に深く入っていくことができない。

## ○地域との連携状況

- ・実施場所については、全体の約65%が地域福祉センターで実施されており、開催にあたっては地域の方々との連携がとられている。  
※その他(35%)…自治会館、集会所、福祉施設等

## ○中間支援団体の存在

- ・区社会福祉協議会が窓口となり、申請受付や活動についての相談、アドバイスを行っている。

## ○民生委員児童委員との関わり

- ・活動団体の約50%が民生委員児童委員協議会によって運営されている。  
※ふれまち協(20%)、婦人会(11%)、自治会(4%)、その他ボランティアグループ等(15%)

## ○事業継続の課題

- ・担い手の高齢化により継続が困難な団体もある。
- ・あくまでも高齢者を対象とした事業として国・県の予算を確保しているため、事業の枠を広げることができない。



# 高齢者の見守りーつどいの場の開催補助（つどいの場支援事業）

## ○補助制度概要

高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な「つどいの場」の充実を図ることを目的に、地域住民等によって自主的に運営される「つどいの場」に要する経費の一部を補助する。

## ○対象となる活動

地域住民等によって自主的に運営される、身近で高齢者の誰もが自由に参加でき、運営者も参加者もともに関わる、体操、茶話会、認知症予防、趣味活動等の「つどいの場」。

## ○対象団体（以下項目すべてに該当する団体）

- ①市内で「つどいの場」を実施する団体。任意団体の場合は代表者を定めていること
- ②運営従事スタッフが3名以上であること
- ③宗教活動、政治活動を主たる目的とする団体、暴力団もしくはその統制下の団体でないこと
- ④開催場所等について市ホームページ掲載に同意
  - ・R5.12月現在 229団体
  - ・開催頻度は月1～2回が多い（原則、月1回以上の通年開催）

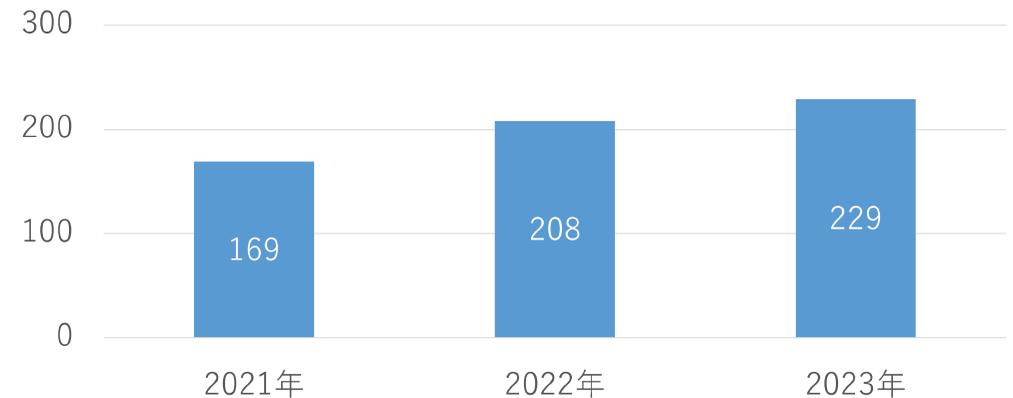
## ○補助金

- ・基本補助額（年額上限70,000円）  
 $2,000円 \times \text{開催予定回数}$ 
  - ※身体活動加算あり（年間上限17,500円）
  - ※立ち上げ応援補助あり（年額10,000円）
- ・令和4年度実績額 9,926千円
- ・団体平均 約49,900円

## ○行政からの働きかけ

- ・過去にあんしんすこやかセンターと区役所が一緒になり、健康課題がある地域に向けて活動を呼びかけた。

## ○団体数の推移



## 高齢者の見守り一つどいの場の開催補助（ヒアリング：福祉局介護保険課）

### ○地域が活動主体となる意義

- ・地域の方々が自分の役割を持って実施することでより介護予防の効果が得られる。
- ・地域での顔見知りが増え、ゆるやかなつながりや楽しさが生まれる。
- ・現場知を活かし、それぞれの地域特性に合った手法で実施できるため、参加者の満足度が高い。

### ○地域との連携状況

- ・実施主体のほとんどは地域で暮らす個人や近所の友達同士のグループなど。
- ・開催場所は、徒歩圏内で高齢者でも気軽に通いやすい場所として、住宅等の集会所が最も多く使われている。

### ○中間支援団体の存在

- ・区社会福祉協議会が窓口となり、団体の活動についての相談にアドバイスを行っている。

### ○民生委員児童委員との関わり

- ・特になし

### ○補助事業継続の課題

- ・担い手も高齢者であることから、新たな担い手（後継者）の発掘が課題。
- ・実施団体の増加に伴い全体の参加者は増加しているが、1団体あたりの参加者は減少傾向。
- ・利用してくれる人がいる限り活動を続けたいという団体も多いが、参加費の減収などにより資金のやりくりで苦慮している。



# 子育て支援—こどもの居場所づくり補助

## ○補助制度概要

地域の子どもたちを広く受け入れ、地域の中で子どもたちの育ちを支え見守る場所として広げていくことを目的に、居場所づくりを実施する地域団体等に対する補助。

## ○対象となる活動

おおむね10名以上の児童（主に小・中学生）を対象に、食事提供もしくは学習支援を年間通じて12日以上（月1回以上※1回あたり2時間以上）実施する活動

## ○対象団体

- ・地域活動又は福祉活動等の6か月以上の活動実績を有する団体で、実施場所の地域住民等と連携して事業を実施する団体  
（法人格を有しない団体においては、団体の構成員が5名以上・構成員の過半数に6か月以上の活動実績等の条件を満たす場合に申請可能）
- ・こどもの居場所 297か所（R5.9月末現在）
- ・市の補助対象124か所  
※その他の173か所の多くは国や県、民間の補助等を利用
- ・月1回実施する団体が多い

## ○補助金

- ・下表の補助基準額を適用し、合計額を上限（上限140万円。別途備品購入費上限10万円を加算）。

実施内容	月1回 (年12日以上)	月2回 (年25日以上)	週1回 (年50日以上)	週2回 (年100日以上)
食事提供	100,000円	200,000円	400,000円	700,000円
学習支援	100,000円	200,000円	400,000円	700,000円

- ・令和4年度実績額 50,494千円
- ・団体平均 約549千円

## ○行政からの働きかけ

- ・各区社会福祉協議会により地域団体等に活動を案内し、居場所の立上げや運営支援を行っている。

## ○助成団体数の推移



# 子育て支援—こどもの居場所づくり補助（ヒアリング：こども家庭局こども青少年課）

## ○地域が活動主体となる意義

- ・地域をよく知る地域団体等が地域の中でこどもを見守り支えることで、子どもや家族のSOSを察知することができる。
- ・地域の方と一緒に食事をするすることで、子どもたちの孤食・孤立を防ぐことにもつながっている。

## ○地域との連携状況

- ・区社会福祉協議会が実施団体と地域や学校をつなげている。

## ○中間支援団体の存在

- ・市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会が窓口となり、団体からの活動についての相談・アドバイスを行っている。

## ○民生委員児童委員との関わり

- ・児童委員が個別に関わっているようなところはあるが、全体として活動団体のサポートや、子どもをこどもの居場所につなぐような動きはない。

## ○補助事業継続の課題

- ・実施主体が増加している一方で、継続的な支援がどこまでできるか、誰が支援するのか。
- ・実施主体の増加に伴い市の補助対象団体も増加しており、10年、20年先も当事業が同じように継続できるか不透明。
- ・補助なしでは活動できないという団体も多く、継続的に活動できるような仕組み・サポートを検討する必要がある。



## 新たな福祉課題への対応①ひきこもり支援（ヒアリング：福祉局相談支援課）

### ■神戸市における取り組み

- ・「神戸ひきこもり支援室」の開設（R2.2）  
家族教室や家族居場所の開催／精神医療専門職チームの自宅派遣／就労支援の実施／バーチャル空間を活用した当事者会の開催

### ■主な関係機関

各区くらし支援窓口・保健福祉課、地域福祉ネットワーク（区社協）、発達障害者相談窓口、障害者相談支援センター、あんしんすこやかセンター、スクールソーシャルワーカー（教育委員会）等

### ■NPO等との連携

- ・市内のひきこもりに関する活動団体はNPO法人神戸オレンジの会（親の会）。
- ・家族教室・居場所開催はNPO法人中央むつみ会（障害者の社会参加支援等）へ委託。
- ・オンライン上で支援を行う市外のNPO法人や株式会社等と連携している。

### ■地域に対して期待すること

- ・ひきこもりは本人の甘えや怠け、親の育て方に原因がある等の間違った認識や偏見を解消し、相談しやすい環境づくり。
- ・相談ができず潜在化している世帯があれば、民生委員をはじめとする地域の見守りやアドバイスにより相談窓口につなぐ。
- ・社会参加の場（既存の居場所、地域のボランティア活動など）を提供。
- ・当事者に対しては専門的な支援が必要であり、それは行政や専門職の役割である。

## 新たな福祉課題への対応②こども・若者ケアラー支援（ヒアリング：福祉局相談支援課）

### ■神戸市における取組み

1. 相談・支援窓口の設置（R3.6 全国初）
2. 身近な方々への理解の促進
3. 交流と情報交換の場（ふうのひろば）

### ■主な関係機関

障害福祉サービス事業所、相談支援専門員、障害者相談支援センター、介護サービス事業所、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター

### ■NPO等との連携

- ・市内にケアラーに特化したNPOは少ない。情報交換の場の開催はNPO法人こうべユースネットへ委託。
- ・こども食堂や学習支援を行うNPO等を訪問し、ヤングケアラーに対する周知に努めている。
- ・ケースに応じて当事者を地域のこどもの居場所とつないでいる。今後もケアラー支援の主要な担い手として連携を進めていきたい。

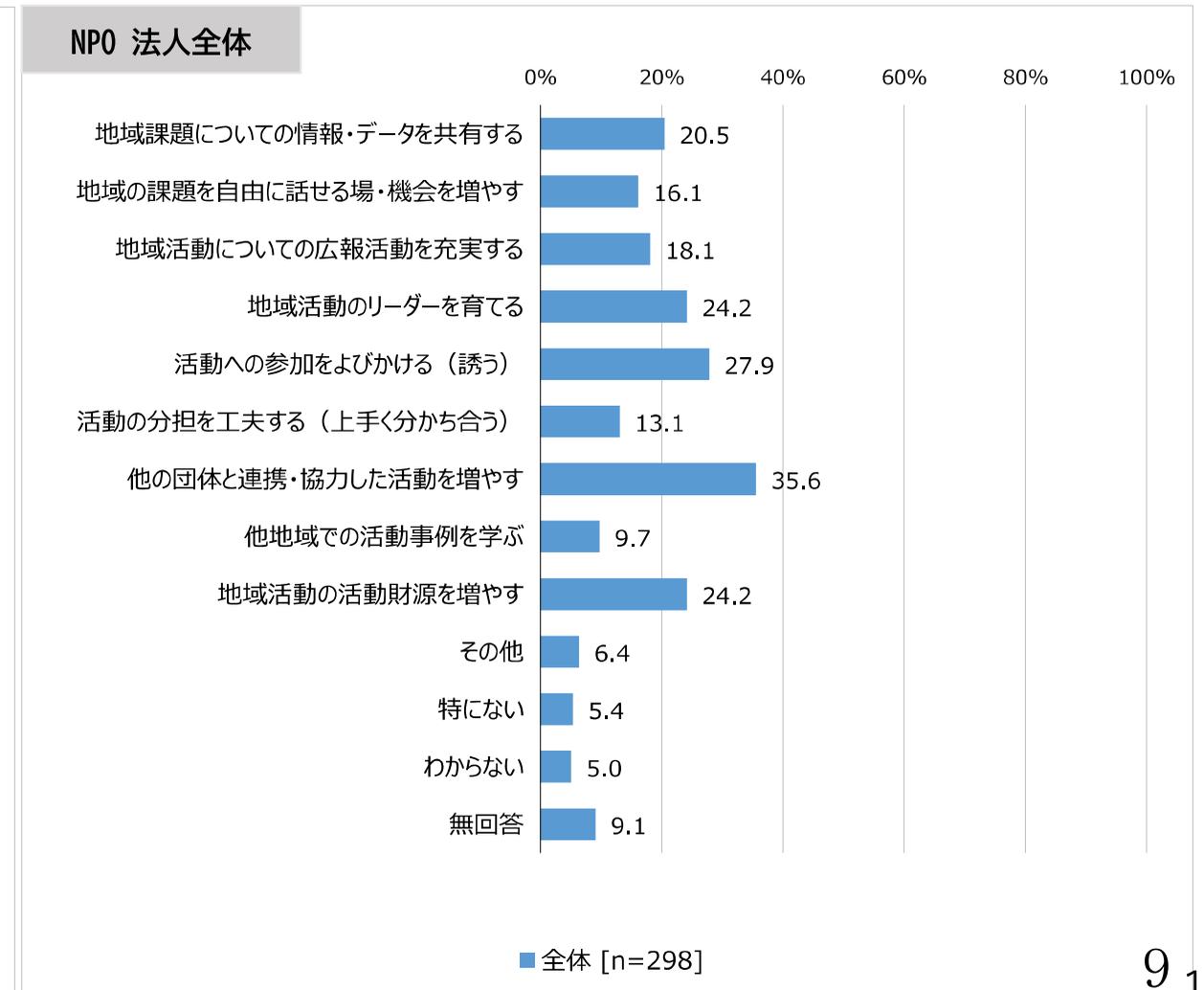
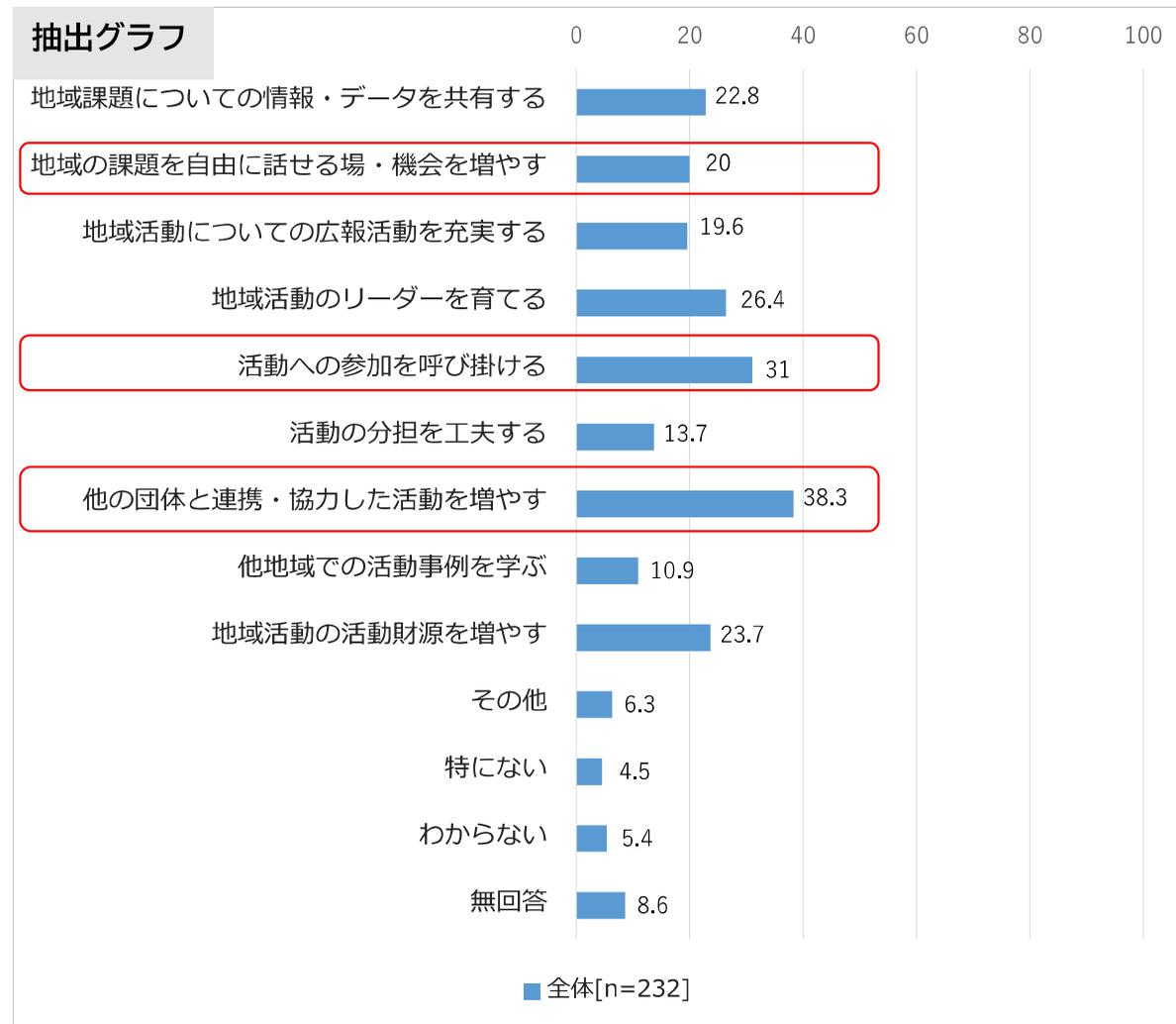
### ■地域に対して期待すること

- ・実際の対応に責任を持つのは行政や専門機関の役割であると考えており、地域福祉の分野においても最初は行政がイニシアチブをとりながら、活動団体のサポートを進めていくべき。
- ・地域社会としては、ヤングケアラーが課題であることを認識し、困難な状況にあるこども・若者を見かけたときに声をかけられるような、見守りができる状態であってほしい。
- ・地域住民が顔を合わせる機会が多いほど、地域住民同士の見守る力は強いと感じる。夏祭りや防災訓練、清掃活動などをきっかけに地域への帰属意識や困っている人を気にかける雰囲気や育まれるのではないかと期待している。

# 福祉関連活動に取り組むNPO法人の現状（令和4年度市内地域組織基礎調査結果より抽出）

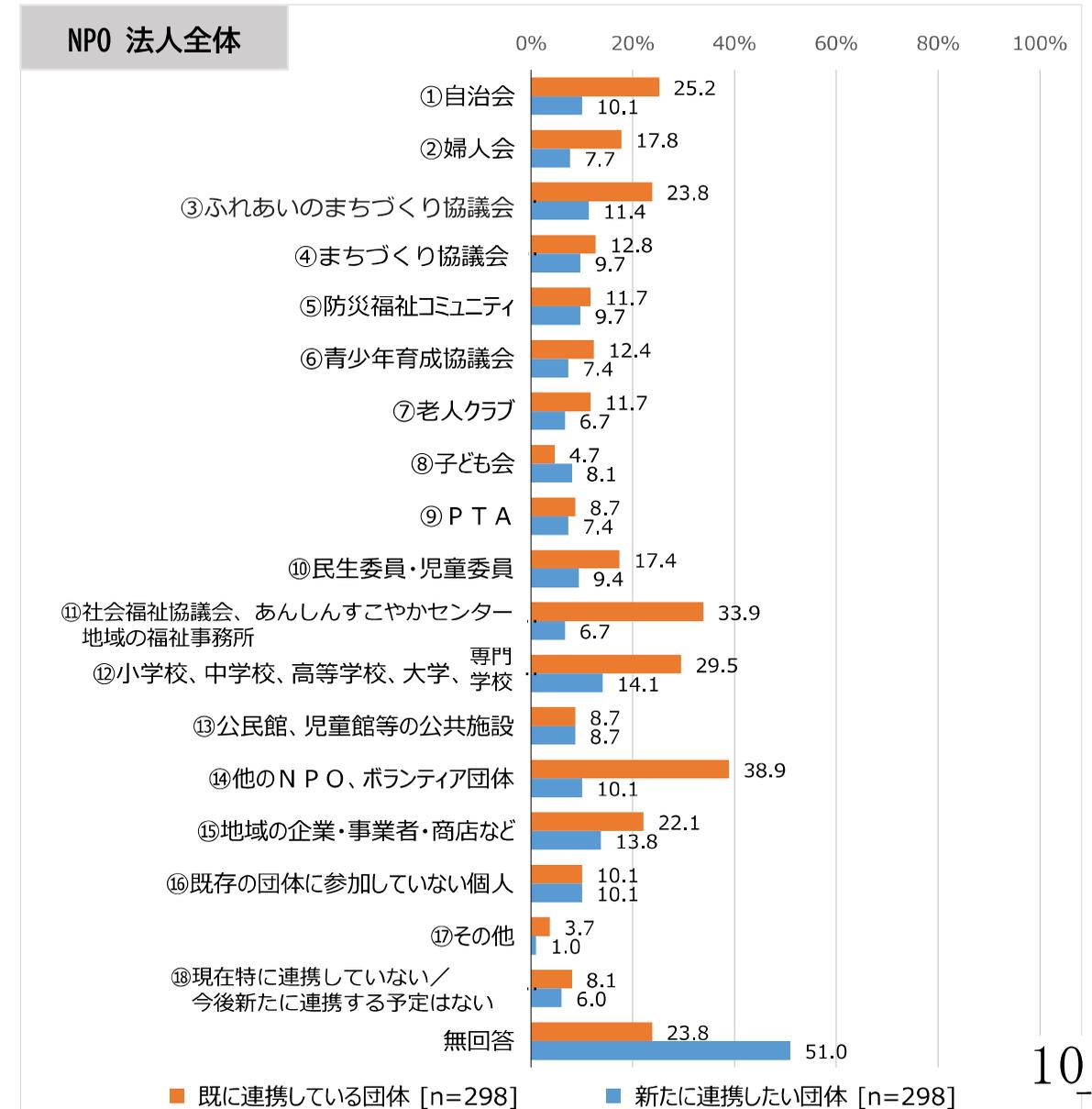
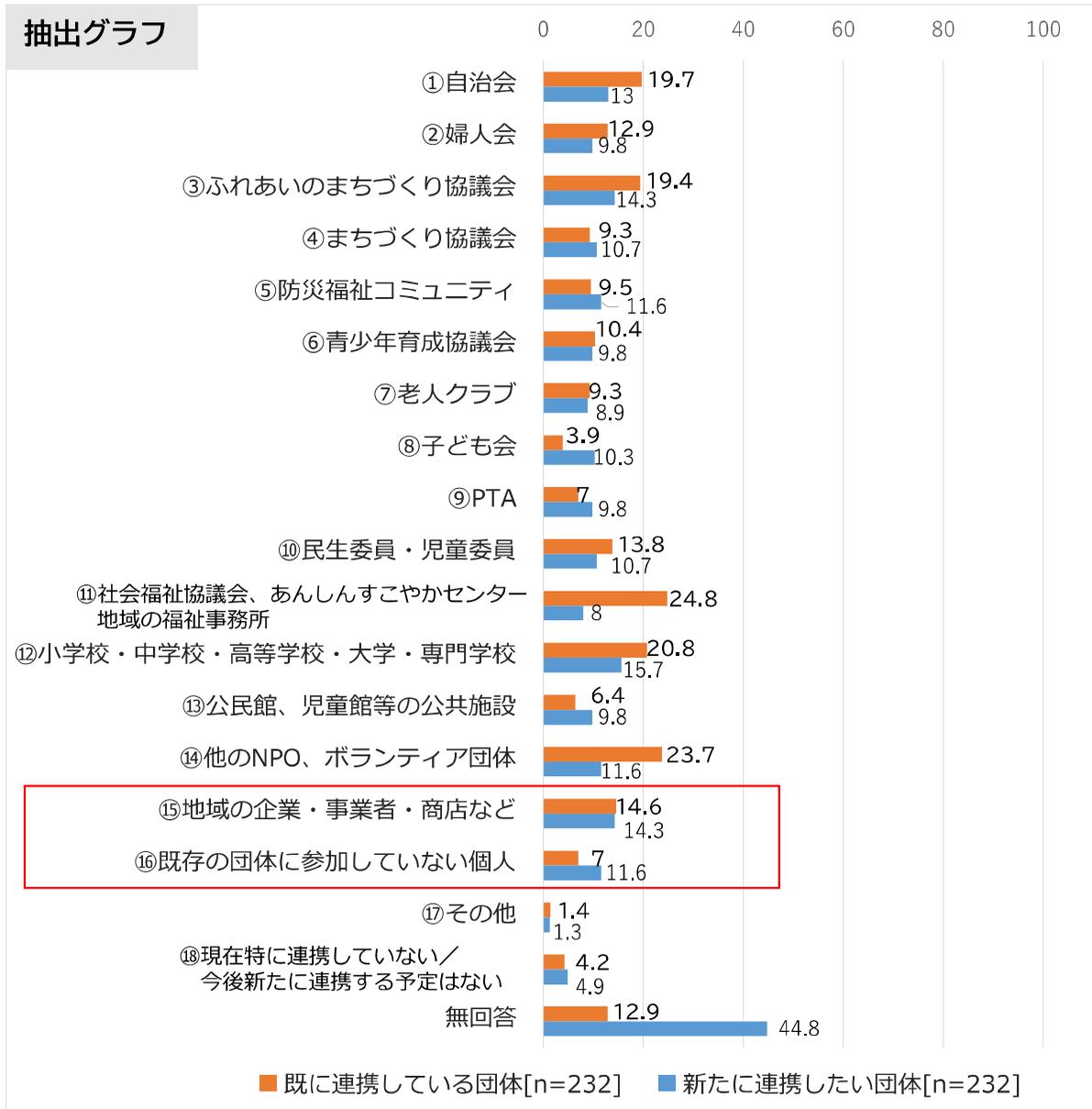
○全体と比較すると「他団体との連携」「地域課題を自由に話せる機会を増やす」「活動への参加を呼びかける」について回答割合が高く、多様な主体とのつながりを重視していることが分かる。

## ■団体の活動を活発にしていくために必要なこと(複数回答)



# 福祉関連活動に取り組むNPO法人の現状（令和4年度市内地域組織基礎調査結果より抽出）

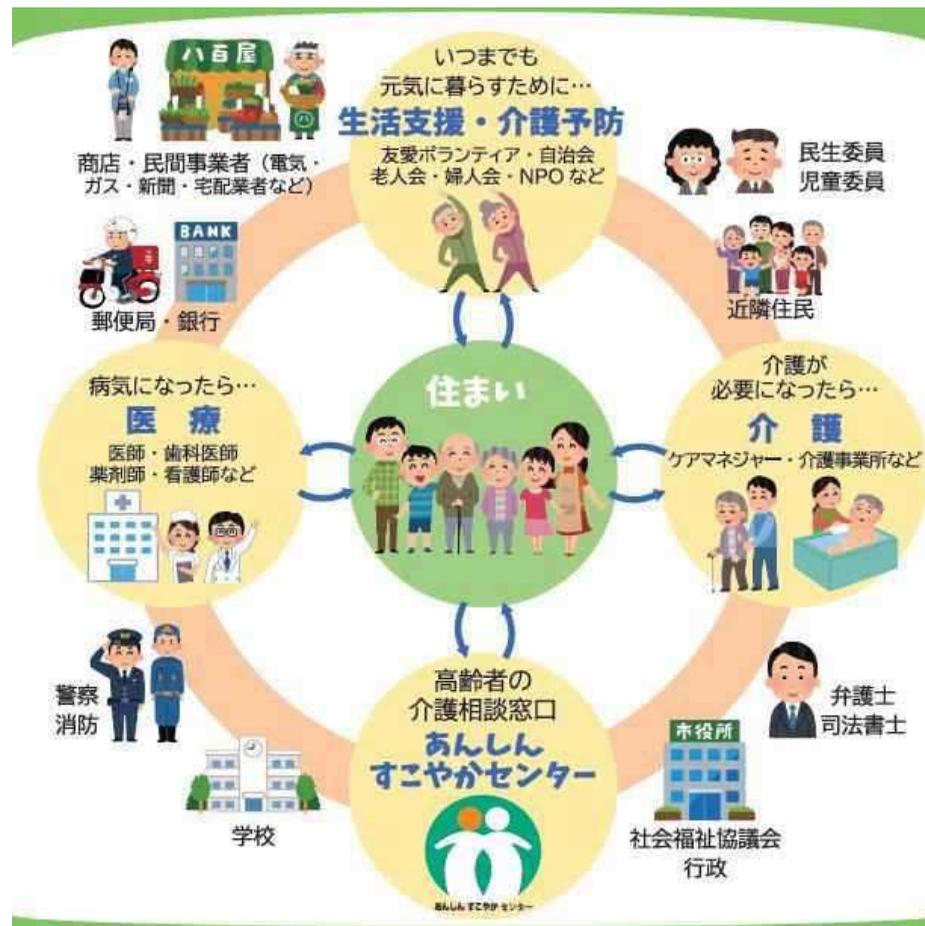
## ■他団体との連携状況(複数回答)



# 高齢者福祉における地域活動のネットワーク（ヒアリング：福祉局介護保険課）

## ○地域ネットワークの現状

・あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）を中心として、**地域ケア会議等**をきっかけに**地域活動のネットワーク**が構築されている



(出典) 神戸市福祉局介護保険課作成パンフレット

## ○地域のネットワークの場ー地域ケア会議

### 概要

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域のなかでできることを話し合う場

<地域ケア会議の5つの機能>

- ①個別課題解決機能、
- ②ネットワーク構築機能、
- ③地域課題発見機能、
- ④地域づくり・資源開発機能、
- ⑤政策形成機能

### 開催主体

あんしんすこやかセンター又は神戸市

### 会議参加者

介護支援専門員、介護サービス事業者、保健医療関係者、民生委員、住民組織等

・一人では解決できない個人の困りごとや地域課題の解決に向けて、**ケースに応じて必要な関係者が連携**しながら対応

# 本山西部あんしんすこやかセンターへのヒアリング

## ○概要

- ・担当地域 東灘区西岡本、岡本、田中町3～5丁目
- ・大きな自治会組織がなく、財産区を中心とした地域活動

## ○地域ネットワークの現状

- ・福祉的地域課題の解決に向けて、**地域ケア会議のネットワークを最大限に活用**。センターの判断で、**ケースに応じて関係団体に参加を呼び掛けている**。
- ・小・中学校や大学とも連携し、まつり等のイベントの開催や、トライやるウィークの受け入れ、看護学生の実習受け入れなどを行っている。
- ・**区社会福祉協議会にて相談・申請を受けた「つどいの場」の情報は常にセンターに共有**されており、新規団体・既存団体に関わらず**日頃の活動をサポート**している。
- ・高齢者福祉に関する困りごとや、何かボランティア活動がしたいといった相談をあんしんすこやかセンターで受けた場合に、つながりのあるNPO等を紹介できる体制を作っている。

## ○地域との関係づくり

- ・顔の見える関係づくりのため、地域行事に積極的に参加する等、地域に足を運んで信頼関係を構築している。
- ・地域ケア会議で共有された困りごとの解決に向けたサポートとしては、最初の活動の立ち上げから、自主的に活動できるようになるまで時間をかけて伴走支援している。

## ○今後の展望・課題感

- ・地域活動の担い手不足、世代交代が課題。活動に関わっていない人が関わるようにするにはどうすればいいか、どんな支援があればネットワークの中の地域団体が成長していくのか、模索しながら取組みを進めている。

# 子どもの支援に関する地域活動のネットワーク（ヒアリング：中央区社会福祉協議会）

## ○地域ネットワークの現状

- ・子どもの支援に関するネットワークとしては区の地域子育てネットワーク会議があるが、**各地域でのネットワークがあるわけではない。**
- ・児童館では、他の場所で行われる地域行事や親子向けの情報も積極的に発信している。
- ・既に持っている関連団体とのつながりを活かし、高齢者福祉における「あんしんすこやかセンター」のように、児童館を中心とした地域ごとのネットワークができればいいと思う。
- ・子どもに関することは（困りごと活動も）児童館に相談すれば必要な支援につながる、というような状態にしていけたら理想。
- ・ただ、児童館の職員の大半が非正規であることもあり、人材育成が大きな課題となっている。中間支援的な役割を担える体制を整える必要がある。

## ○子育て・居場所コーディネーターによる支援

- ・配置人数（全市）  
子育てコーディネーター 9名  
居場所コーディネーター 5名  
※うち両コーディネーター兼務が2名

- ・児童館運営支援  
児童館の巡回／職員向けの研修／区内の児童館長が集まる情報交換会の開催（1回／学期）／児童館合同行事の開／各月で助産師・保健師を派遣する相談業務の調整／各施設への遊びの講師派遣
- ・こどもの居場所やつどいの場等の活動者への支援、新たな居場所の立ち上げサポート

## ○地域子育てネットワーク会議（実務者連絡会）

- ・区役所こども家庭支援室、区役所保健福祉課が実施する「地域子育てネットワーク会議」に、区社協や主任児童委員、図書館長、助産師、児童館代表者、こども園代表者等が参加。
- ・地域行事などの情報は区役所地域協働課と随時共有しているが、子育て関連の要望や相談はあまりない。
- ・新しい居場所の情報をその近隣の学校などに広報している。

## ○こどもの居場所情報交換会

- ・年2回、区内でこどもの居場所を実施している方や興味のある方が参加する情報交換会を開催。

## 【参考】神戸市における児童館の現状

### ○目的

**18歳未満のすべての子どもを対象**とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とした施設。

### ○概要

- ・市内の児童館数  
**120館**（公設民営115館、民設民営5館）
- ・開館日  
月曜日～土曜日（日・祝・年末年始を除く）  
9：30～17：00  
児童健全育成事業（学童保育）として
  - ① 平日（学校休業日以外） 小学校の放課後～17：00
  - ② 土曜日・学校休業日 8：00～17：00
  - ③ 延長保育（共通） 17：00～19：00
- ・児童福祉施設の中で唯一自治体行政に設置を任された施設で、神戸市は全国で2番目に児童館数が多い。
- ・親子への支援として様々なプログラム、児童健全育成事業（学童保育）、地域交流事業などを行う。

### ○運営体制

社会福祉法人やNPO法人等の指定管理者による運営

### ○取り組み内容

- ・運営委員会の実施  
地域団体の代表者、学校の代表者等で構成される運営委員会を開催し、児童館の適正な運営と地域の実情に即した児童の健全育成を図る。
- ・児童館つどいの広場
- ・放課後児童健全育成事業（学童保育事業）
- ・児童館すこやかクラブ
- ・子育てコミュニティ育成事業
- ・児童館施設の地域組織への利用貸し出し
- ・子ども会などの地域組織活動の育成助長
- ・ボランティアの受け入れ・育成助長

# 神戸市立六甲道児童館へのヒアリング（運営主体：NPO法人S-space）

## ○概要

- ・担当地域：灘区烏帽子中学校区
- ・駅前商業施設もあり、子育て世帯が多いエリア

## ○地域ネットワークの現状

- ・現状としてこどもの支援に関係する団体は個別に活動しており、顔を合わせる機会も余力もない。
- ・こどもを対象とした地域活動に特化した中間支援が必要であり、児童館がその役割を担えるのではないかと感じている。もちろん社会福祉協議会の支援も重要だが、区単位であるため範囲が少し広く、実際に支援をする際に細かい部分まで行き届かない可能性がある。
- ・また、子育てサークル運営等の相談についても児童館が引き受け、地域内の団体が連携することで活動継続の後押しをしていきたい。

## ○今後の児童館の可能性

- ・児童館が地域の結びつきの核になると思っている。
- ・高齢者や外国人等どの属性の方にも子どもを介してアプローチができるのが児童館の強み。

- ・実際に、家に閉じこもっている高齢者が多いHAT神戸地域の児童館では、子どもたちが近隣の高齢者を招待し、お茶を飲みながら一緒に過ごすというような取り組みをしていた。

## ○施設の活用

- ・児童館というオープンな空間を活用し、同じ場所で色々な活動が行われることが理想。
- ・例えば児童館と地域福祉センターをつなぐロビーのような空間を設けることができれば、ただ机を置いておくだけで子どもと高齢者が自然と一緒の空間で過ごすようになる。
- ・分断された空間をオープンで共有できる空間に変えていきたい。



# 多世代の居場所に関するネットワーク① (ヒアリング：認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸)

## ○団体概要

- ・ 阪神・淡路大震災を契機に生まれたボランティアグループ 東灘地域助け合いネットワーク(現NPO法人東灘地域助け合いネットワーク)を母体に1996年10月に発足
- ・ 共生循環型のまちづくりやNPO手法によるコミュニティ事業を行う団体の立ち上げや運営等を支援
- ・ 10年前から居場所の創出に注力し、立ち上げ支援やフォーラムの開催、調査・検証を継続している。

## ○神戸市内の居場所活動について

- ・ 月1回など定期的に交流できる「居場所」(高齢者のつどいの場やサークル活動など)はかなり増えた印象だが、交流の場にとどまっているところが多い。
- ・ 現在求められているのは、利用対象を限定しない**常設の居場所**(概ね週3日以上オープン)。**これらは「課題解決」につながる場**であり、対話が生まれる環境、つなぐ力、解決力を持っている。
- ・ 地縁による強固なつながりを好まない人が増えている中で、**自分自身や家族に問題を抱えている人を救える最後のセーフティネットとしての機能**がある。

## ○常設居場所の意義・役割

- ・ アンケート調査によると、居場所の利用者から担い手になったという人の割合が、週1回利用する人が、月1回利用する人の約2倍だった。**地域内でのコミュニケーションの機会が増えるほど「共感力」が高まり、地域の問題に目を向けるようになる傾向がある。**
- ・ 既存団体の活動を継承することには抵抗があるが地域のことには関わりたい、何かしたいと思っている若い世代は多い。常設居場所はそういう方が気軽に**活動について相談、試行できる場**や、**地域とのつながりの場**にもなり得る。また、課題解決の動きや企業との連携も生まれやすい。



## 多世代の居場所に関するネットワーク② (ヒアリング：認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸)

### ○常設居場所の開設・ネットワークについて

- ・常設居場所を始めるにあたって重要なことは、場所と経費の確保に加え、相談先や寄り添ってくれる人がいるかどうか。
- ・中間支援も必要だが、居場所づくりの事例を知ることや、先行して居場所を運営している人に相談できること、ノウハウを教え合うことが励みになる。
- ・次年度はどのようなネットワークが活動の持続化に資するのかを研究していく予定。

### ○課題や支援策について

- ・常設居場所の運営にかかる経費のうち、家賃や光熱水費の負担がかなり大きい。民間の補助金を組み合わせて運営費を捻出している。
- ・他都市では一般介護予防事業として常設居場所の開設を推進する動きが増えている。
- ・これまで地域団体が担ってきた福祉的な事業にNPOも参画することで、資金面のバックアップにもなる。例えば地域福祉センターを活用した常設居場所など、全市でいくつかモデルをつくるような動きがあればいいのではないか。

- ・団体や個人、企業、大学等とのコーディネートも重要。多様な主体が集まるような場をつくることはもちろん必要だが、いきなり違う分野の団体と関係を構築するのはハードルが高い。
- ・NPOや企業等それぞれのネットワークの中で情報共有や意見交換ができる環境をつくるとともに、各団体のやりたいことや想いを理解してつなぐことのできる人・組織が必要。そのワンクッションがあるかどうかで、その後の展開が変わってくる。

### ○これからの地域社会について

- ・分野別ではなく多世代・多機能型の居場所があることで、地域内のゆるやかな助け合いの関係性がうまれるきっかけになる。支援される側も役割を持つことができ、尊厳が担保される。
- ・日常的なつながりより、困った時に気軽に誰かに頼る・頼られるようなつながりが今の時代の感覚に合っていると感じる。
- ・楽しく過ごせる交流の場がありながら、中学校区より少し広い範囲内には困りごとが解決できるような場があるといいのではないか。

# 智雲ボランティア活動研究所へのヒアリング①（代表：野津隆志氏）

## ○経歴

- ・兵庫県立大学名誉教授
- ・2017年より神戸市内の居場所の調査研究を開始

## ○神戸市内の居場所活動について

- ・「居場所」といっても、特定の利用対象者が参加し、交流等を目的に定期開催される「参加・交流型居場所」と、利用対象を制限せずに常設でおおよそ週3日以上オープンする「参画・支援型居場所（常設居場所）」がある。
- ・交流型居場所は100か所以上あるが、ケアや見守りの要素を含む常設居場所は市内で10数か所。
- ・今後、多様な交流型居場所に対する中間支援的な役割や、住民の困りごとが相談できるような機能を持つ常設居場所を増やしていくことが、地域課題の解決にもつながるのではないか。

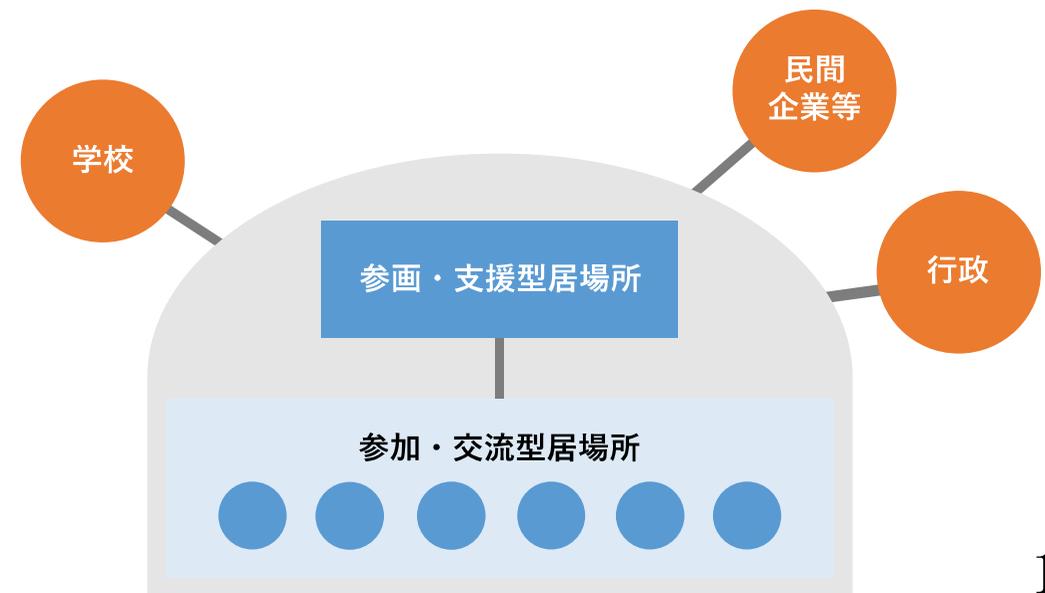
## ○常設居場所が抱える課題

- ・公的施設は収益事業ができないなどの規則があるため利用されていない。民間のアパート等を借りて、事業収益と補助金から家賃と固定費を捻出しており、財政状況が厳しい。

- ・活動団体の約2/3が活動歴5年ほどの歴史が浅い団体で、法人格を持っておらず、マネジメントの知識も不足している。

## ○地域ネットワークについて

- ・区社協と常設居場所の縦のネットワークはできている印象だが、**新たなつながりや、居場所同士のネットワークをつくる機会是非常に限られている。**
- ・平面的なネットワーク（交流型居場所）がありながらも、構造的にいくつかの層が重なって連携するネットワークの形が理想ではないか。



## 智雲ボランティア活動研究所へのヒアリング②（代表：野津隆志氏）

### ○常設居場所の発生・持続化について

- ・ 常設居場所のリーダーは介護などのケア職の経験のある方が8割。 そういった背景があることを前提としたサポートの仕方があるのではないか。
- ・ 家賃等の資金面の負担から、開設3か月で立ち行かなくなった居場所もある。ただ、危機的な状況でも **活動を継続できる居場所には、ネットワークの数が多い**という特徴がある。
- ・ 持続する居場所にある要素は次のとおり。
  - ・ リーダーが複数いる、多様なつながりがある、危機的な状況でも誰かが助け舟を出してくれる、頑張っ続けようと誰かが声をかけてくれる
- ・ 行政が主体となって多様な主体が互いの活動を知る機会をつくり、新たなつながりを持った地域資源を増やしていくべき。
- ・ また、持続化に向けては基礎的なマネジメントの講座やセミナー等の支援も必要。

### ○行政の支援について

- ・ 地縁団体とは異なる視点・方法で活動するNPO・市民団体のセクターがもっと活躍できるよう、**NPO等にも公的資金が回っていくような仕組みが必要**ではないか。
- ・ 活動の時間に対する対価はある一定必要。地域の中に有償ボランティアの考え方を浸透させていくことが重要。
- ・ 市の補助制度は対象者別になっているが、**常設居場所が活用できるような包括的な制度**があれば、活動が広がりやすい。他都市では多世代交流・常設を要件とし、スタッフへの報償費や施設賃借料も対象となる補助制度を運用しているケースもある。
- ・ 活動発展のためには、情報発信ができる団体と組んでいくことも有効。専門性を活かしたマッチングができるような機会や仕組みがあるといい。

# 外国人との地域共生に向けた取組み（ヒアリング：地域協働局地域協働課）

## ■神戸市における取組み

（現状）増加を続ける外国人を地域で円滑に受け入れ、共生を推進していくための取組みを実施

（多言語による情報発信・相談窓口/日本語学習支援/多文化・日本文化に触れる機会の創出）

取組みを地域との共生の観点から再検討するため、外国人住民に関する実態調査を実施（R5）

（今後）実態調査の結果を基に、次の2つの方向性で取組みを推進

### ①効果的・体系的な生活情報の周知

生活に必要な・役立つ情報を外国人にも適切に届けるため、

在住外国人を対象としたWEBアンケート等を実施し、結果を踏まえた効果的な広報を検討・実施

### ②共生に向けた地域活動の支援

外国人との共生に向けた地域主体の活動を促進していくため、

関心のある団体・個人を対象に、共生に向けた活動の実施に必要な相談・助言や、

多文化共生に関する講座等の支援を実施（特に外国人急増地域ではこれらを重点化して実施）

## ■主な関係機関

外国人支援団体・外国人コミュニティ・自治会等の地域コミュニティ等

## ■NPO等との連携

日本語学習支援や生活相談等の在住外国人支援を行うNPO法人と連携

## ■地域に対して期待すること

- ・外国人住民の多くは日本語を勉強しており、地域との交流を希望する方も多い。
- ・まずは挨拶など簡単な日本語で積極的に話しかけてもらい、可能であれば地域活動や地域行事への参加も声掛けしてもらいたい。声掛けの仕方などアプローチに悩んでいる場合は、各区地域協働課に相談いただきたい。